



栄区内にて 季節野菜満載の宝船 (JA横浜 豊田支店)

- 地の声 ●かながわ女性農業委員の会発足 ●神奈川県農業委員大会開催 ●事務処理状況
- 横浜市功労者表彰授与 ●相続税・贈与税納税猶予制度説明会開催 ●南西部農業委員会窓口移転のお知らせ
- 体験農業 ●料理教室で地産地消をPR ●担当地区紹介 ●横浜市からのお知らせ ●農を考える

## 地の声



昨年の春から秋にかけて、農業委員が講師となって、市民に野菜の栽培を体験してもらおう事業「体験農業」に職員として携わった。参加者が作業しやすいよう、講師を中心に事前準備を行った。

一緒に作業して驚いたことがある。鎌を使って雑草を刈る、鋤くわを使って畝に土寄せする、といった作業は農家が行うといっても簡単に見える。ところが、私を使い方を教わっても、思うように使いこなせない。初心者が数日で習得できるものではないと実感した。長年の経験があるからこそその熟練の技だ。

農器具の使い方ひとつをとってみても、やはり農家は「栽培のプロフェッショナル」なのである。

普段は意識しないことが多いが、私たちが食べている農産物は、農家の栽培技術の集大成だ。プロの技と知恵を将来に継承していくためにも、横浜の農業がさらに発展するよう後押しをしていきたい。

## 「かながわ女性農業委員の会」が発足しました

昨年10月31日に「かながわ女性農業委員の会」設立総会が開催されました。任期は2年で、中央・野路幸子委員、南西部・遠藤一枝委員が発起人に名を連ね、野路委員は副会長を務めます。

女性農業委員のネットワーク化については、以前より現場から要望がありました。そこで、他都市の女性農業委員の会との意見交換会や視察研修、設立準備会による検討を重ね、このたび正式に全国で37番目の設立となりました。

女性農業委員は地域の世話役、また農地の専門家として、農業施策への積極的な参画が期待されています。今後も女性独自の視点を活かし、女性農業委員数の拡大と活動の推進により一層励んでいきます。



前列左から2番目より三好吉清神奈川県農業会議会長・綱島会長・野路委員  
中列右から3番目 遠藤委員

## 神奈川県農業委員大会が開催されました

「農業委員会活動を強化し、かながわの都市農業の持続的な発展を実現しよう」ほか6つのスローガンを掲げ、昨年11月9日、海老名市文化会館において平成24年度神奈川県農業委員大会が開催されました。

大会決議では「本県農業の振興に係る緊急課題に関する要望」など3つの要望と、「農業委員会活動の強化に関する申し合わせ」の、合わせて4議案が決議されました。

また、関係機関に対して決議事項の要請活動を行う「神奈川県農業委員大会決議実行運動計画」も採択され、最後にこの決議の取り組みの強化と申し合わせ事項の着実な実践を宣言し、がんばろう三唱で閉会となりました。



### 事務処理状況 中央農業委員会

	耕作目的の 売買・賃借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け)
第14回農地部会 9月26日	2件 2,806㎡	3件 520㎡	55件 20,758㎡	2件 14,175㎡	3件 6,667㎡
第15回農地部会 10月26日	1件 996㎡	11件 9,858㎡	72件 38,692㎡	5件 21,911㎡	0件 0㎡
第16回農地部会 11月26日	5件 2,926㎡	7件 7,916㎡	60件 33,119㎡	2件 4,764㎡	1件 955㎡

### 事務処理状況 南西部農業委員会

	耕作目的の 売買・賃借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け)
第15回総会 9月25日	0件 0㎡	3件 1,696㎡	52件 17,523㎡	0件 0㎡	2件 12,435㎡
第16回総会 10月24日	2件 2,520㎡	4件 1,550㎡	55件 18,574㎡	1件 2,401㎡	3件 8,668㎡
第17回総会 11月26日	1件 671㎡	4件 5,830㎡	39件 16,827㎡	3件 5,203㎡	4件 20,249㎡

\*受付件数並びに面積 \*小数点以下切捨て

## 横浜市功労者表彰が授与されました

横浜市功労者表彰とは、市の公務員として市政にとくに功労のあった方を表彰するものです。

今回、農業委員会からは、長年にわたり地域農業の振興、農業委員会の発展、農業者の地位向上に貢献された、南西部農業委員会 前会長 小川正治さん(瀬谷区瀬谷地区)が表彰されました。

表彰式には、林文子横浜市長、副市長、佐藤茂市会議長、川辺芳男副議長が出席され、林市長からは感謝の言葉とともに表彰状の授与と功績の紹介が行われ、佐藤議長からご祝辞をいただきました。



前列右から3番目 小川前会長

## 相続税・贈与税納税猶予制度説明会を開催しています!



中央・南西部両農業委員会では、昨年9月より、JA横浜の各支店運営委員会において納税猶予に関する説明会を行っています。今回のような各支店ごとに開催する説明会は、農業委員会として初めての取り組みです。

説明会では、平成21年の農地法改正以降、運用が厳しくなっている納税猶予制度について、担当農業委員と農業委員会事務局が説明を行っています。参加者からは「自分の畑にあるものは大丈夫でしょうか。」等、多くの質問をいただきました。

今後もこのような説明会を通して、農家の皆さまへ制度の内容、注意点等について随時お知らせしていく予定です。

### 南西部 農業委員会 窓口移転の お知らせ

- 新庁舎業務開始日 (予定)  
平成25年3月11日 (月)
- 住所  
横浜市戸塚区戸塚町16番地17  
(戸塚区総合庁舎8階)
- 連絡先 (従来と変更はありません)  
☎ 045-866-8495  
FAX 045-862-4351

戸塚区総合庁舎の移転に伴い、南部農政事務所及び、南西部農業委員会事務局が引っ越しします。新しい窓口は、JR戸塚駅西口前の新庁舎8階です。



## 南西部農業委員会 「ヤサイ de 農体験2012」 「自産」の野菜でけんちん汁



都市住民が農作業や収穫を体験し、都市農業への理解を深めてもらう「体験農業」を、南西部農業委員会では毎年開催し、25年目を迎えます。平成24年は「3種のおイモとラッカセイ～ヤサイde農体験2012」と題して、ジャガイモ・サツマイモ・サトイモを中心に栽培に取り組みました。昨年に引き続き、泉区中田町の畑を会場に、親子連れを含む市民約50人が参加し、春の植え付けから夏の草取り、そして秋の収穫へと、全5回の季節の農作業を楽しみながら学びました。

10月20日には、最後の収穫とともに、栽培した野菜を調理し畑で味わう「自産自消」のイベントを開き、参加者と全農業委員との交流を行いました。中心となるメニューは、収穫したサトイモと農業委員が持ち寄った食材を、地元の調理師に仕立ててもらったけんちん汁です。参加者からは、「自分たちで育てたおイモに思い入れがあり、野菜の味をじっくり堪能できました。」「青空の下で皆さんと味わえて、美味しさが倍増!」と感激の声が上がっていました。

交流会では、農業委員から野菜の栽培やこだわりの技術などの説明があり、普段は知ることがないプロの生産者の思いや調理の工夫など価値ある話を聞くことができ、驚いたり納得したりとにぎやかに盛り上がりました。

参加者は、委員の皆さんに感謝と「来年もぜひ交流会を!」との期待を述べ、大きな収穫袋におイモとともに都市農業の美味しい記憶を詰め込んで、笑顔で畑を後にしていました。



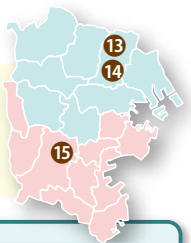
## 料理教室で地産地消をPR

中央農業委員会では、昨年11月28日に開催された恩田自治連合会主催の料理教室にて、農業委員会及び地産地消の活動PRを行いました。

この料理教室は、「青葉区元気な地域づくり推進事業」により、異世代間交流と新旧住民の触れ合いを図る目的で定期的に行われてきました。中央農業委員会の委員が講師の1人であり、農業委員が作った野菜も使われているので、最終回に会長と地区の担当委員がお邪魔し、地場産野菜の紹介や消費PRを行いました。

できあがったおせち料理をみんなで囲み、「地場産野菜は新鮮でおいしい」「料理のレパートリーが増え、料理を食べながら地域の知らなかった方とも交流ができてうれしい」と話に花が咲きました。





## 13 新田地区 (中央農業委員会)

新田地区は港北区の北西地区で都筑区に隣接し、北部には農振農用地、南部には農業専用地区があります。北部は市営地下鉄グリーンラインが開通して利便性が良くなり、人の流れが変わってきました。

地区内の農地では野菜栽培、果樹栽培、植木栽培等が行われています。例えば新吉田地区では、市の観光農業事業の一つとして、梨やぶどう等の果樹栽培に取り組んできた農家が現在17軒あります。果樹の生産品は主に自宅での即売と宅配便を活用した注文販売が行われていますが、いずれも市の広報や口伝えによってその高い品質が広く知れ渡り、評判を得ています。

最近では宅地化される農地の増加と農業に従事する者の減少が課題となっています。こうした課題を念頭において、これからの都市農業のあり方を考えながら、農業委員として少しでも地域の皆さまのお役に立てるよう微力ながら頑張っています。



みやた あきまさ 宮田 明政  
えばら まさかず 荻原 正和  
おいで きよかず 尾出 清和

## 14 港北地区 (中央農業委員会)

港北地区はほとんどが市街化区域であり、宅地化が進んでいます。農地は、ごく一部の農用地や市街化調整区域のほかは、市街化区域内の生産緑地等が多いです。しかし、都市化が進む中でも、例えば鳥山町の源頼朝が建てたという三会寺や小机町の北条氏の拠点であった小机城址など古くから残っているものもあります。

地区南部では、昭和30年代に面積171haの土地改良事業が農家の労力により施行されましたが、換地が終わる5年も前に都市計画法による市街化調整区域と市街化区域に色分けされました。そして、換地が終わると同時に国や横浜市によって調整区域内の農地が次々と買収され、遊水地・防災病院・保健医療センター・市道宮内新横浜線・日産スタジアムを含むスポーツ公園等が建設され、広大な優良農地が破壊されました。

現在は「みどりアップ計画」でみどり税を徴収してでも“緑を守ろう”“農地を守ろう”という施策になりましたが、都市化が進む中、どのように農地を守り農業を続けていくのか、難しい課題であると考えます。



たなか やすひろ 田中 康裕  
あとう まこと 阿藤 誠  
よしはら ひろし 吉原 弘

## 15 川上地区 (南西部農業委員会)

川上地区は主に平戸町と舞岡町周辺に農地が集中しています。JR『東戸塚駅』と市営地下鉄『舞岡駅』から徒歩圏内なので、直売をはじめ、野菜の収穫体験や果樹のもぎ取りを目的としたお客様が多数訪れます。近年では、横浜市の地産地消PRの効果もあり、小学校の給食に提供するなど、さらに需要が高くなってきています。

市街地がすぐそばにあり、人の出入りが激しいのも特徴です。農薬の散布等は危険が無いよう、防薬ネットを張ったり朝早くに行ったりして、作業を工夫しています。

川上地区では不法投棄がまだ少しあり、問題となっています。以前と比べ大分減りましたが、「無くなる」というところまでは行っていません。農業委員として引き続き農地パトロールを行っていきつつもりですが、地域の皆様にもご協力いただけるようお願いいたします。



さえき たつお 三枝木 達夫  
かねこ こういち 金子 光一



## 平成25年 生産緑地地区の追加指定を希望される方へ

生産緑地追加指定への仮申請の受付をいたしますので、事前にご予約の上、お越しください。

### ● 受付日

区名	仮申請の受付日	受付場所	お問合せ・予約申込み先
青葉、旭、神奈川、港北、都筑、鶴見、保土ヶ谷、緑	平成25年 1月21日(月)・22日(火)	環境創造局 農地保全課	北部農政事務所 (都筑区総合庁舎内) ☎ 045-948-2479
泉、磯子、金沢、港南、栄、瀬谷、戸塚、中、西、南	平成25年 1月23日(水)・24日(木)	関内中央ビル 4階	南部農政事務所 (戸塚区総合庁舎内) ☎ 045-866-8492

必ず事前に、ご予約ください。また日程のご都合が合わない場合はご相談ください。

- **受付場所**：環境創造局農地保全課 (関内中央ビル4階) (関内駅から徒歩2分)
- **対象となる農地**：市街化区域内にある、面積500㎡以上の良好な農地 (既指定地の拡大は500㎡未満でも可能) ほかに条件あり。
- **必要書類**：申出する土地の登記簿謄本及び公図の写し (3か月以内のもの)
- **問合せ**：農地保全課 ☎ 045-671-2726

## 市民農園の開設を希望される方はご相談ください

横浜市では、市内の農地で特区農園 (区画貸しの市民農園) を開設する際の“開設手続き”や“農園整備”、“農園運営”について知識または経験があり、農園開設者を支援できる法人を、『横浜市市民農園コーディネーター』として登録しています。

(※支援内容やかかる費用などはコーディネーターにより異なります)

登録法人一覧や制度の詳細な内容については、横浜市ホームページまたは各農政事務所窓口でご覧いただけます。

横浜市市民農園コーディネーター

検索

- **問合せ**：農地保全課 ☎ 045-671-2640
- 北部農政事務所 ☎ 045-948-2479
- 南部農政事務所 ☎ 045-866-8491

## 農を考える 干支の巳と市民の支持



今年の干支の巳(蛇)は、米倉を荒らす鼠を食べてくれる有り難い動物で、古来から畏怖と共に崇拝の対象です。横浜では、農家の頑張りや農地や里山が残り、アオダイショウやシマヘビにまだまだ出会うことができず。さて、低成長時代が続き、経済も中国・韓国等におされパツパツの中、東日本大震災と原発事故以来、生活の意識が大きく変わっています。安全・安心・エコな生活を意識し、日常生活の中で身の丈にあった消費活動をしているように感じます。

食と農の視点から言えば、横浜の農業にとっては決して悪くない状況です。なんといいながらも目の前に370万人の消費者がいます。生産者と消費者の顔が見える直売所等での販売、有機や減農薬での栽培、需要にあつた少量多品種な生産販売、高い技術を活かした新種野菜栽培は、横浜の農業の強みです。加えて生産現場から食卓までの近さは、新鮮さや完熟度といった美味しさを追及すればするほど武器になります。輸送コストからも断然エコです。

昨年8月に横浜市は、「平成24年度環境に関する市民意識調査」を実施しています。横浜産農産物の「購入経験あり」と回答した市民が約7割、購入理由(複数回答)として、6割の市民が「新鮮な農産物を購入したい」、そして約4割が「地元産の農産物を応援したい」と回答しています。多様な選択肢のある大都市「横浜」において、(単純計算ではありますが)100万人を超す多くの市民が「応援したい」意識を持っていることは、大きな財産です。